

重要なお知らせ

令和 7 年 7 月 2 5 日

平川第二水系利水地区 関係組合員各位 殿

津軽平川土地改良区

渇水による番水制の実施と節水のおねがい

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本改良区の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、皆様もご承知のとおり津軽地方では6月からまとまった降雨がなく、早瀬野ダムでは貯水量が例年と比較して大幅に減少し、かんがい用水の確保が日ごとに深刻さを増してきています。

現在、各取水堰は中干し期後の取水がひと段落したところですが、今後のダム放流の減量によって通常の5割程度でしか取水できない状況になります。

このことから、全域への用水供給の確保と今後の少雨への対応のため、7月25日より『番水制』を実施します。

ご不便をおかけすると思いますが、今までにない非常事態であるということをご認識いただき、水田へは最低限の給水とし、互譲の精神を持って節水にご協力くださいますようお願いいたします。

また『番水制』は下記表の通り、地区をグループ分けし順番に用水の供給をおこないますので、配水管理にご理解、ご協力くださるようお願い申し上げます。

尚、日程等変更やその他についても、ホームページ上でご案内をいたしますので、ご確認をお願いいたします。

交代時間は午前7時とする

右岸グループ(平川土地改良区関係)			
区 分	市町村名	大 字	関係改良区
県営松崎用水路掛り	弘前市	川合	平川
	平川市	館田、館山、松崎、松館、四ツ屋、苗生松	//
旧松館頭首工掛り	平川市	館山、松館、苗生松	//
取水日 (7月、8月)	26日、27日、30日、31日→ 3日、4日、7日、8日、11日、12日、15日、16日、19日、20日、23日、24日、27日、28日、31日		

左岸グループ(豊田土地改良区関係)			
区 分	市町村名	大 字	関係改良区
県営五ヶ村用水路掛り	弘前市	川合、新里、福村、福田、境関、高田堀越、門外、高崎	豊田
	平川市	日沼	//
取水日 (7月、8月)	28日、29日→1日、2日、5日、6日、9日、10日、13日、14日、17日、18日、21日、22日、25日、26日、29日、30日		